NIER

小学校の初任者教員

これだけは押さえよう！

～生徒指導 はじめの一歩～

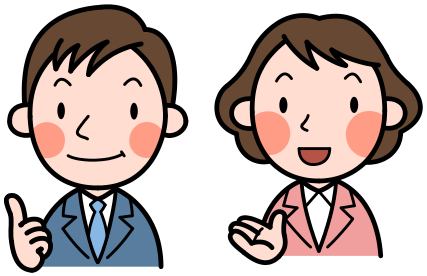

※ 本冊子は、http://www.nier.go.jp/shido/shonin_sb.pdf　から、
直接にダウンロードできます。

平成２４年３月

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

１　児童が自ら進んで学び、共に生活する学級になっていますか？

児童が「主体的に学び、共に生活できる姿勢を育むこと」は、生徒指導の大きな目的の一つであり、教師には、そのための働きかけが求められます。

主な働きかけは、次の２点です。

（1）全ての児童が落ち着いて学び、安心して生活できる場をつくる(居場所づくり)

（2）全ての児童が活躍できる機会をつくる(絆(きずな)づくり)

児童が主体的に学び、生活するように働きかけをすることが、「生徒指導をする」ということなのです。

教師が日々の授業の中で、(1)と(2)のような働きかけを行うことは、児童の学習や生活向上意欲を喚起するとともに、「やればできる」という気持ちを高めることにもつながります。

例えば･･･

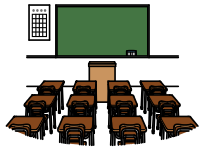

○整った環境で授業をする

初任者のＡ教諭は、毎時間の授業開始前に「黒板をきれいにする」、「机をそろえる」、「ごみを拾う」を児童とともに実行しています。

継続して取り組んでいると、児童は進んでごみを拾うようになり、授業中もより集中して取り組むことができるようになりました。

生徒指導はこうしたことから始まるのです。

○ 授業における三つのルール

初任者のＢ教諭は、１年間の授業における三つのルールを児童に示しました。具体的には、⑴自分で時計を見て行動をする（チャイム着席など）、⑵学習と関係ないものは出さない、⑶人が説明や発表をしているときは口をはさまずに耳を傾ける、などです。

三つのルールを徹底したところ、積極的に発言する児童が増えてきました。

○ 児童同士が話し合う場面をつくる

初任者のＣ教諭は毎時間の授業で、児童同士が話し合う場面を意図的に設けています。このような働きかけをすることで、児童には自分の考えを周囲に伝える力を付けるだけでなく、「隣の友人がどのような考えを持っているのか？」、「自分の考えとの違いは何なのか？」などを知るきっかけとなっています。

児童の学習や生活向上意欲を喚起するためには、児童を受け身にさせない働きかけが必要です。

⇩

児童が主体的に学び、
共に生活できるよう働きかける！

２　児童を進んで観(み)ていますか？

教師には「一人一人の児童を理解して、適切な働きかけを行う」ことが求められます。

常に、自らの目で児童の行動や様子を確認するとともに、児童の内面や家庭での様子の把握に努める必要があります。

主な留意点は、次の３点です。

（１）（児童の)何を見るのかを意識する

（２）（教師から)一人一人の児童に寄り添う

（３）（児童が)相談しやすい雰囲気を(教師が)つくる

教師がこれらの点に留意して行動することが、「児童理解をする」ということなのです。

なお、積極的に児童理解をする上で必要なことは、一人一人の内面をとらえるとともに、児童との望ましい人間関係をつくることです。

このことは、学習や生活をはじめ、あらゆる働きかけにおいても欠かせないことは言うまでもありません。

例えば･･･

○ 児童の様子を意識して見る

初任者のＤ教諭は、毎朝の出席確認のときに、一人一人の児童の表情や様子を見ることにしています。ある日、Ｅ子のシャツが汚れていたため、すぐにＥ子に話しかけました。すると、母親が先週から入院をしていることを初めて知らされました。その後、Ｄ教諭は毎朝Ｅ子の様子をより意識して見ることにしました。

小さな変化にも気付くことは、適切な児童理解に結び付きます。

○ 児童に意図的に声かけをする

初任者のＦ教諭は、休み時間や給食時などに、自分から児童に近づいて、意図的に声かけをし、児童からも話ができる機会をつくっています。

このような働きかけにより、児童の興味・関心や悩みなどにも気付くことがあり、その後の働きかけの工夫につながっています。

○ 児童の前では忙しそうなそぶりを見せない

初任者のＧ教諭は、児童から話しかけられたときは仕事の途中でも手を止め、児童の方を向いて話をしています。また、廊下などで児童とすれ違うときはゆっくりと歩き、相手の目をやさしく見るようにしています。そんなＧ教諭にたくさんの児童が話しかけてくるようになりました。

日頃から児童が話しやすい雰囲気をつくることは、生徒指導の重要な基盤づくりです。

⇩

一人一人の児童としっかり向き合う！

3　報告･連絡･相談を進んで行っていますか？

教師には、「学校というチームの一員として行動する」ことが求められます。

いわゆる「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」が強調されるのは、誰にも相談せずに行動したことで周囲の先生方の指導との間にずれが生じてしまったり、知り得た情報を伝えなかったために問題が大きくなったりすることのないようにするためです。

報告・連絡・相談を適切にするための主な留意点は、次の３点です。

（1）気になったことは、小さなことでも報告をする

（2）メモを取る習慣をつける

（3）謙虚な姿勢で助言を求める

適切に報告・連絡することや、謙虚に相談をすることは、チームで生徒指導を進める第一歩であり、仕事を円滑に進めることにつながるのです。

また、報告・連絡・相談をすることは、問題の早期発見・早期対応に結び付くばかりでなく、自らの指導を見直すことにもつながります。

例えば･･･

○ 大変なときには、ほかの教師の力を借りる

初任者のH教諭は、学級内の保護者から「娘が元気がないようだ」と聞きました。しかし、H教諭は、日々、目の前で起きているほかの児童の問題対応を優先せざるを得ず、Ｉ子の件を後回しにしてしまいました。

その後、Ｉ子は学校を欠席がちになってしまい、保護者は「学校は何も対応してくれない」と管理職にクレームをつけました。

H教諭は「学級内のことに対しても、大変なときには一人で対応しようとせず、ほかの教師の力を借りることが大切である」ことを実感しました。

○ 記憶より記録をする

初任者のＪ教諭は、同じ学年のＫ教諭への電話連絡を受けましたが、報告を後回しにしているうちに忘れてしまいました。そのため、Ｋ教諭は保護者とトラブルになってしまいました。反省を生かして、Ｊ教諭は気がついたことを必要に応じて簡潔にメモをし、担任等へ連絡することにしました。

連絡は記憶に頼らず、しっかりとメモを取ることが大切です。

○ 日頃から謙虚に助言を求める

初任者のＬ教諭は、授業や学級運営について、複数の先輩教師を手本にして、まねをすることから始めています。そして、常に「教えてもらいたい」という姿勢で質問をしています。そんなＬ教諭の謙虚な姿勢に、他の先生方からも「わからないことがあればいつでも聞いてほしい」と声をかけてくれるようになりました。

いつの間にか、仕事を円滑に進められるようになりました。

⇩

チームの一員であることを自覚する！

本冊子のねらい

生徒指導は、いじめ、暴力、不登校など、課題を抱えている児童への指導や対応であるかのように認識されがちです。もちろん、そのことも重要な生徒指導の一つです。

しかし、生徒指導の本来の意義は、学校生活が全ての児童にとって有意義で興味深く充実したものとなるようにすることです。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施している調査研究等においても、下記の１～３の行動を一人一人の教師が意識している学校は、生徒指導の効果を上げているという報告が得られています。

そこで本冊子では、初任者教員の皆さんに、まず、これだけは押さえてほしいという三つの行動を選び、実践例とともに提示しました。

下記三つの行動は、あくまでも初任者教員に求められる最低限のことです。これ以外のことについては、校長先生等に指導を仰ぐとともに、先輩教師の良い実践を参考にして、次のステップへ進んでいただきたいと思います。

なお、いじめ、暴力、不登校などの個別の課題対応については、右ページの資料を参考にしてください。

【初任者教員が押さえたい三つの行動】

１　児童が主体的に学び、共に生活できるよう働きかける

２　一人一人の児童としっかり向き合う

３　チームの一員であることを自覚する

参考資料等

（国立教育政策研究所生徒指導研究センターで作成した調査研究報告書等より）

【生徒指導の基礎的な内容】

・生徒指導リーフ / Leaf1 『生徒指導って、何？』（平成24年2月）
・生徒指導リーフ / Leaf2 『「絆づくり」と「居場所づくり」』（平成24年2月）
・生徒指導リーフ / Leaf3 『発達障害と生徒指導』（平成24年2月）

【生徒指導体制に関する内容】

・『生徒指導の役割連携の推進に向けて -「生徒指導主担当者」に求められる具体的な行動（小学校編）-』（平成23年3月）
・『生徒指導の役割連携の推進に向けて - 生徒指導主導に求められる具体的な行動（中学校編）- 』（平成22年3月）

【指導資料シリーズ】

・生徒指導資料第１集『生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導 - データに見る生徒指導の課題と展望 -（改訂版）』（平成21年3月）
・生徒指導資料第２集『不登校への対応と学校の取組について - 小学校・中学校編 - 』（平成16年7月）
・生徒指導資料第３集『規範意識をはぐくむ生徒指導体制 - 小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶ - 』（平成20年3月）
・生徒指導資料第４集『学校と関係機関等との連携 ～学校を支える日々の連携～』（平成23年3月）

【個別の課題対応に関する内容】

・生徒指導支援資料『いじめを理解する』（平成21年6月）
・生徒指導支援資料2『いじめを予防する』（平成22年6月）
・生徒指導支援資料3『いじめを減らす』（平成23年6月）
・『いじめ問題に関する取組事例集』（平成19年2月）
・『不登校支援のためのIT活用ガイド』（平成18年3月）
・『中１不登校調査(中間報告)ー不登校の未然防止に取り組むためにー』（平成15年8月）

*上記の各資料は、次のアドレスよりダウンロードができます。
↓
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm#seito
（国立教育政策研究所生徒指導研究センターで作成した調査研究報告書等一覧）

・・・